

Hello Corner News

ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 347

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2022年12月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

新型コロナウイルス関連情報

<ワクチン接種>

初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方は、前回接種から3か月以上経過するとオミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能です。接種は一人1回、費用は無料です。過去2年、年末年始に感染が拡大していますので、年内接種を推奨しています。

*1・2回目接種がまだの方は、従来ワクチンによる接種を完了してください。

→ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(英語・中国語・韓国語でも対応)

Tel. 0570-002-203

毎日 午前9時～午後5時

西保健センター

Tel. 048-774-1411

Fax 048-776-7355



<特例貸付>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活資金にお困りの世帯に向けて、埼玉県社会福祉協議会は緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施していましたが、2022年9月末日をもって受付を終了いたしました。

年末年始

市役所

市役所および支所・出張所は、12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。その間の婚姻・離婚・出生・死亡

などの届出は、市役所北口玄関にある

「休日夜間受付」で受け付けます。

→ Tel. 048-775-5111

Fax 048-775-9819



有关新型冠状病毒情报

<接种疫苗>

已接种完初次疫苗(第1・2次接种)的所有的12岁以上的人,接种完经过3个月以上就可以接种对应omicron2价疫苗。每人一次,免费。最近2年都是在年末年初扩大感染,建议大家最好在年内接种。

*还没有接种完第1・2疫苗的人,请先接种从来的疫苗。

→ 新型冠状病毒疫苗接种专线

(对应语言:日语・英语・中文・韩语)

Tel. 0570-002-203 每天 上午9点~下午5点

西保健中心

Tel. 048-774-1411/Fax 048-776-7355

<特例贷款>

因新型冠状病毒感染症影响,减少收入无法维持生计的家庭,埼玉县社会福祉协议会实施的紧急小额资金及综合支援资金的贷款业务,已于2022年9月30日结束受理。



年末年初公休日期

市役所

请注意,市役所以及各支所・出張所从12月29日(星期四)~1月3日(星期二)公休。在公休期间,有关申请结婚・离婚・出生和死亡等登记事项,可以在市役所北门口处的「休日夜間受付(假日夜間受理处)」办理申请手续。

→ Tel. 048-775-5111 / Fax 048-775-9819

診療

<小児科・内科・外科>

発熱、せき、吐き気、下痢の症状がある場合は、必ず事前に連絡してください。

ところ：平日夜間および休日急患診療所
(緑丘2-1-27、東保健センター3階)

診療日：12月30日(金)～1月3日(火)

受付時間：午前9時～11時30分、
午後1時～3時30分

*この診療所では、急患の人に応急的診療だけを
施し、慢性疾患の診療や精密検査などはおこないません。
また、投薬は最低日数分になります。

→ Tel. 048-774-2661
Fax 048-772-1353



<歯科年末年始当番医>

診療時間：午前10時～正午

診療

<小児科・内科・外科>

有发烧，咳嗽，恶心，泻肚等症狀時請務必事前联系。
地点：「平日夜間および休日急患診療所（平日夜間及
假日診療所）」（緑丘2-1-27，東保健中心3楼）

診療日：12月30日（星期五）～1月3日（星期二）

挂号时间：上午9点～11点30分

下午1点～3点30分

*急患診療所以緊急患者の应急处置为主，没有对慢性
疾病的治疗或做精密检查。开药也只提供最低限日数。

→ Tel. 048-774-2661 / Fax 048-772-1



<牙科年末年初值班医院>

诊疗时间：上午10点～12点

12月30日(金) 12月30日(星期五)	工藤歯科医院 内田歯科医院 白鳥歯科・矯正歯科	048-772-8148 048-793-7201 048-723-6000
12月31日(土) 12月31日(星期六)	渡辺歯科 根岸歯科クリニック なかむら歯科	048-773-9476 048-774-0461 048-773-7597
1月1日(日) 1月1日(星期日)	えのもと歯科クリニック	048-775-1131
1月2日(月) 1月2日(星期一)	あいとく歯科 上尾診療所	048-726-3232
1月3日(火) 1月3日(星期二)	湯本歯科医院	048-776-2211

*当番医が変わる場合がありますので、ご注意ください。

<埼玉県救急電話相談>

緊急診療が必要なとき、近くの診療可能な医療
機関を24時間、電話でお知らせします。Tel. #7119 ま
たは048-824-4199

小・中学校入学通知書

2023年1月1日現在、市内に住民登録がある小・
中学校入学対象者へ、1月中旬に「入学通知書」

*值班医院有变更的可能性，请注意。

<埼玉県急救电话询问>

需要急救诊疗时，用电话24小时介绍距离最近可
以诊疗的医疗机关。

Tel. #7119 或 048-824-4199

小・中学校入学通知書

2023年1月1日在市内住民登録，预定到市内小
学或中学就读的人，上尾市将于1月中旬邮寄「入学通
知書」（明信片）。

(はがき)を送ります。

小学校

2016年4月2日～2017年4月1日生まれの子ども
保護者には、入学通知書を郵便で送ります。内容を
確認の上、「入学届」に必要事項を書き、入学説明会
当日に小学校へ提出してください。

中学校

2010年4月2日～2011年4月1日生まれの子ども
保護者には、現在通っている小学校を通して入学
通知書を渡します。内容を確認の上、「入学届」に必要
事項を書き、小学校へ提出してください。

* 入学通知書が届かない、住民登録のない子どもを
小・中学校に入学させたい場合は、学務課(市役所
7階)に問い合わせてください。

→ 学務課

Tel. 048-775-9604
Fax 048-775-5633



AGA子ども教室

日本語指導ボランティアが、日本語を母語としない
子どもたちに、日本語指導、宿題の手伝い、日本文化
紹介(歌・紙芝居・昔遊びなど)を行います。

と き：1月～3月の毎月第1・2土曜日
午前10時～11時30分

ところ：文化センター

対象：日本語を母語としない市内の小・中学生

定員：20人(先着順)

費用：無料

申込み：子どもの名前・学校名・学年・出身国(母語)、
保護者の名前・住所・電話番号・メールア

ドレスを書いて、ファクスまたはメールで
上尾市国際交流協会(AGA)事務局へ。

*新型コロナウイルス感染状況によって、予定が
変更となる場合があります。

→ AGA事務局

Tel. 048-780-2468

(不在の時には市民協働推進課へ

Tel. 048-775-4597)

Fax 048-775-0007

office@aga-world.com



小学

「入学通知书」将邮寄给 2016 年 4 月 2 日～2017 年
4 月 1 日之间出生的儿童父母。收到后请确认内容，在
「入学届(入学通知书)」上填写必要事项，在入学说
明会当天向小学提出。

中学

对 2010 年 4 月 2 日～2011 年 4 月 1 日之间出生的儿
童，「入学通知书」将由现在的小学校转交给儿童父母。
请确认内容，在「入学届(入学通知书)」上填写必要
事项，向小学提出。

*没有收到「入学通知书」的人，没有市民登录也要入
学小・中学校就读的人，请向学务课(市役所 7 楼)询
问。

→ 学务课 Tel. 048-775-9604/Fax 048-775-5633



AGA 儿童班

由日语志愿者、为母语不是日语的儿童教日语・帮助
作业・介绍日本文化(唱歌・图画故事・传统游戏等)。

日期：1 月～3 月的每月第 1・2 周的星期六 上午 10
点～11 点 30 分

地点：文化中心

对象：为母语不是日语的小・中学生

定员：20 人(按照报名顺序)

费用：免费

报名：写明儿童姓名・学校名称・年级・出身国家(母
语)・监护人姓名・地址・电话号码后用传真或电子邮
件向上尾市国际交流协会(AGA)事務局报名。

* 依新型冠状病毒的感染状况，随时会有变更的可能。



マイナンバーカード

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末までに延長されました。詳しくは、ハローコーナーニュース9月号または下記サイトをのぞいてください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

最低賃金の改定

埼玉県の最低賃金が、10月1日から1時間当たり987円に改定されました。この額が、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。産業によっては特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

12月のハローコーナー

月曜日の相談

とき：12月5日、12日、19日

ところ：市役所第3別館1階
(市役所の向かいの建物)

*第4月曜日(12月26日)は、ハローコーナーはありません。

土曜日の相談

とき：12月24日

ところ：市役所5階
501会議室



个人编号卡

申请个人编号积分第二轮的对象申请期限延到12月底。详细情况请阅览ハローコーナーニュース9月份或下記主页。<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

修改最低工资

埼玉县的最低工资为每一小时987日元，已于10月1日起生效。在县内做工作的劳动者一定确认最低工资。有的产业规定特定最低工资。

12月的外语咨询服务

在星期一的咨询

日期：12月5日，12日，19日

地点：市役所第3别馆1楼(市役所の対面)

*第4月曜日(12月26日)没有外语咨询服务。

在星期六的咨询

日期：12月24日

地点：市役所5楼501会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語：午前9時～正午 英語／スペイン語

午後1時～4時 スペイン語／中国語／ポルトガル語／ベトナム語(第4土曜日のみ)

電話相談：048-775-5111(代表) *交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「ハローコーナーニュース」は、上尾市のホームページ(<http://www.city.ageo.lg.jp/>)でも見られますが、ご希望の方には郵送します(市内にお住まいの方のみ)。詳しくは、上尾市役所 市民協働推進課まで。

Tel. 048-775-4597 / Fax 048-775-0007 / s53000@city.ageo.lg.jp

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间：上午9点～12点 西班牙语・英语 下午1点～4点 西班牙语・汉语・葡萄牙语・越南语(第4土曜日のみ)

电话号码：048-775-5111(总机) *请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(<http://www.city.ageo.lg.jp/>) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→上尾市民协働推進課 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp